

総務常任委員会日常調査報告書（令和2・3年度）

1. 設定課題

- ①新庁舎建設について
- ②公共施設等総合管理計画について

2. 委員会の活動状況

期日	内容	場所
令和2年5月15日	課題の検討	役場会議室
7月17日	活動計画の検討	役場会議室
8月6日	壬生町庁舎整備の調査	役場会議室
10月14日	他市町庁舎視察	大田原市・那珂川町
12月2日	新庁舎建設についての提言内容の検討	役場会議室
令和3年2月24日	中間報告の検討	役場会議室
6月2日	活動計画の検討	役場会議室
7月6日	高根沢町公共施設等総合管理計画の勉強会	役場会議室
7月21日	現地調査	5施設
8月17日	公共施設の今後の在り方を検討	役場会議室
10月28日	報告書の検討	役場会議室
令和4年3月9日	報告書の最終確認	役場議員控室

3. 活動の状況

①新庁舎建設について

課題

現在の町庁舎は昭和38年に建設されて以降、町発展の拠点として、大きな役割を果たしてきました。

そのような中、順次増築や改築、耐震強化等も対応してきましたが、老朽化が

顕著である事や、町民が利用しやすい施設とは言えず、防災拠点施設には不備な施設で、来場者が多い時には駐車場も不足している状況で、効率的な行政サービスにも影響がでている状況下にあると思われまます。

調査・検討

はじめに、当委員会は、令和2年8月6日に新庁舎建設に係る課題を調査するため、町会議室において、事前に壬生町に依頼していた壬生町新庁舎整備に関するアンケート調査結果を基に協議を実施しました。

- ① 建設場所は、現状の場所か新たな場所を選定するか。
- ② 建設予算の財源は自主財源か、民間資金等の活用(PFI事業)を活用するか。
- ③ 新庁舎の付帯施設はどうあるべきか。(全町民が利用しやすい、防災機能の充実)

以上3点を主に調査することにしました。

なお、現場視察は、壬生町新庁舎が完成していないので、県内で、近年、新庁舎を建設した市町を選定し、後日実施することにしました。

令和2年10月14日他市町庁舎視察

【大田原市役所】

東日本大震災で被災した庁舎は使用が不可能となったこと、また、庁舎機能が複数の施設に分散し市民に不便をかけていたこと、これらを機に新庁舎建設に至ったとのこと。

建設費45億5,300万円、平成31年1月4日より業務を開始した。

【那珂川町役場】

那珂川町は、馬頭町・小川町の合併により旧馬頭町庁舎を本庁として使用していた。老朽化に伴い東日本大震災で被災した庁舎は使用不可能となったため、新庁舎を建設したとのこと。

建設費21億4,300万円、平成29年10月10日より業務を開始した。



大田原市役所を視察して

コロナ禍により行政視察という対応は難しいことから、両庁舎とも簡単な説明を受け、施設の配置、住民が利用しやすいか施設であるかなど、庁舎の見学を行ってきました。

両庁舎にイえる事は、障害者に配慮するなど、住民に寄り添った使いやすい施設であると感じました。

また、木材を使用するなど、地域の文化や特産品を採用し、町の魅力を PR する機能を併せ持った庁舎であることも感じました。

調査を終えて

令和2年12月2日、新庁舎建設について、どのような内容で町に提言にするのが良いか、会議を実施しました。

これまでの調査結果を踏まえ、提言内容は

- ① 建設場所は、市街地か、市街化調整区域は既存の町有地か。
- ② 建設予算の財源は庁舎整備基金の他、有利な地方債を活用する。
- ③ 付帯施設は、町民第一に効率的な行政サービスが行える施設とする

これら3点を中心にするのと意見が一致しました。

町に対する提言

現時点（令和2年度末）では、新庁舎建設は凍結となっており、財源の確保やコロナ禍の中では相当の時間を有することになると思いますが

- ・庁舎内組織において、建設場所、規模（機能）についての検討を再開すること
- ・「新庁舎建設基本構想」を策定すること
- ・学識経験者や各種団体の代表者、公募により選出された町民により構成する、「(仮称)高根沢町新庁舎建設委員会」を設置すること

これら新庁舎建設に向けた対応を実施するよう、町執行部に対し提言する考えに至りました。

(令和3年3月定例会にて中間報告済)

②公共施設等総合管理計画について

課題

本庁舎以外の公共施設等についても老朽化が顕著であり、維持するためには、建て替えや保守修繕が必要なことから、町では公共施設等総合管理計画により適正な規模や配置を検討することとしていますが、厳しい財政状況への対応等の課題があります。

調査・検討

町は公共施設が老朽化している事から、公共施設等総合管理計画を策定したが、今後、施設をどのように更新・管理していくのか、委員会として施設管理の在り方を調査、研究しました。

まず、令和3年7月6日に、熊田総務課長に出席願い、町公共施設等総合管理計画の内容及び現状について勉強会を実施しました。

理解は深まりましたが、公共施設の現地調査が必要とのことで、今回は、町公共施設の主だった施設を現地調査することとしました。

令和3年7月21日に、町の主だった公共施設として、元大谷小学校・麒麟体育館・児童館きのこのもり・福祉センター・光陽台住宅の5ヶ所を、担当者立ち会いの上で現地調査を行いました。

また、検討に必要な施設の使用状況と使用料に関する調書を準備することとしました。



子育て支援の場となっている児童館きのこのもり

調査を終えて

令和3年8月17日に開催した会議では、施設ごとの管理に関する基本的な方針、施設の使用状況と使用料に関する調書、現地調査の結果などを基に、今後のあり方について検討しました。

ただし、学校教育施設（小学校・中学校）は、教育委員会の学校規模適正化検討委員会で検討するので、提言からは除外することとしました。

町に対する提言

今後の施設の更新・管理については、

- ① 保守修繕をしながら耐用年数を考慮し継続使用する施設
- ② 新庁舎建設に伴い併設する施設
- ③ 売却する施設
- ④ 取り壊し施設 など

別紙のとおり施設ごとに分類し、今後のあり方について取りまとめましたので提言します。

令和4年3月16日

高根沢町議会議長 鈴木伊佐雄 様

高根沢町総務常任委員会

委員長 齋藤武男

副委員長 梅村達美

委員 鈴木利二

委員 神林秀治

委員 中山喜美一